

2021年9月5日

NPO 法人アジア女性資料センター 御中

(公財) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

### 質問状に対する回答について

2021年8月16日付け「東京オリンピック・パラリンピックにおけるジェンダーにもとづく暴力・ハラスメント対策に関する質問状」について以下のとおり回答いたします。

#### 記

1 2020 東京オリンピック・パラリンピック大会における暴力・ハラスメント防止に関する包括的なガイドラインは作成されているのか。作成されたものはどの範囲の関係者にどのように周知しているのか。

(回答)

東京 2020 大会では「持続可能性に配慮した運営計画」を作成・公表し、あらゆる差別等のない大会を目指して、人権への負の影響を防止・軽減することを定めています。本計画の内容については、職員やボランティア、委託事業者等の大会関係者への説明や研修等により広く周知しています。

また、大会時の暴力・ハラスメント事案を含む人権対応については、実践的な対応を記載した「会場における人権対応ガイドライン」を定め、職員に周知しています。

2 選手・指導者向け通報相談窓口は具体的にどのように周知されたのか。運用結果について今後公表の予定はあるか。

(回答)

こちらの質問に関して、弊会においては管轄外です。JOC にご確認ください。

3 2018 年平昌大会において開設されたような性暴力カウンセリングセンターに類するようなセンターは東京大会では設置されたか。されなかったとしたらその理由は何か。

(回答)

東京 2020 大会においては、ご指摘のような性暴力に特化したカウンセリングセンターは設置していませんが、性暴力に限らず、職員や取引先等の関係者が法令違反を通報できる公益通報窓口や、ハラスメント等に関する職員向けの相談窓口、差別やハラスメントの禁止を含む委託事業者の遵守事項を定めた「持続可能性に配慮した調達コード」の通報受付窓口などを設置しているほか、ボランティアの相談については各会場の担当職員が適切に対応しています。

4 実際に発生した性暴力被害やハラスメントについて、組織委あるいは JOC は開催団体としてどのような対応をとったか。組織委員会に設置されたジェンダー平等推進チームではなんらかの検討を行っているか。

(回答)

大会出場権の剥奪や事業者への要請など、厳格に対応しています。

なお、弊会では、アスリート等への性的ハラスメント防止の観点から、大会における会場入場者の禁止行為として、アスリート等の性的ハラスメント目的の撮影の禁止を明記しました。

また、ジェンダー平等推進チームでは、大会ビジョンの一つである「多様性と調和」を改めて見つめ直し、ジェンダー平等・多様性と調和に関する様々な方々との対話や、ダイバーシティ&インクルージョンを備えた社会へと確かな一歩を踏み出すためのアクションを宣言する「東京 2020 D&I アクション」の推進などの取組を進めています。

5 IOC および JOC による予防措置は「選手の安全と福祉」に焦点を当てたものになっているが、報道関係者や派遣労働者、ボランティアなど、選手や指導者以外の大会開催に関わった人々に対する人権侵害防止に関する包括的な方針や対策はあるか。あるとすればどのように周知されたか。これらの人びとが被害者または加害者となった場合の対応はどの組織が責任を負うのか。

(回答)

東京 2020 大会では「持続可能性に配慮した運営計画」を作成・公表し、あらゆる差別等のない大会を目指して、人権への負の影響を防止・軽減することを定めています。

ボランティアに対しては、対面での研修および e-ラーニングでもダイバーシティ&インクルージョンへの理解促進を図り、お互いを尊重し合って活動をするを呼びかけています。

また、委託事業者向けには「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、この中で差別やハラスメントを禁止しているほか、調達契約の中で調達コードの遵守を求めています。

報道関係者に対しては、IOC が作成した「ジェンダー平等、公平性の確保のためのポータレイヤル（表象）ガイドライン」を周知し、ジェンダーに配慮した公正な報道を求めています。

なお、仮に関係者が加害者ないし被害者となった場合には、事案にもよりますが、当該関係者をステークホルダーとする各部所において適切に対応してまいります。

6 組織委員会は大会後解散することになるが、今後、東京大会に関わる人権侵害が明らかになった場合に組織者として法的責任を負う主体はどこになるのか。

（回答）

解散後は、清算法人が権利義務を継承します。

以上